

# 全国的な学力調査の実施

資料4

【見直しのポイント】

## 1. 平成22年度調査 悉皆調査

(平成21年度予算額 5,694,682千円)  
平成22年度予算案 3,290,002千円

**抽出調査**(抽出率約30%程度) + **希望利用方式**(抽出調査対象外となっても、設置者が希望すれば、調査を利用することができるようにする。(注を参照))

3年間の悉皆調査の成果を踏まえ、抽出調査により、引き続き全国及び都道府県別の状況・課題の把握を継続

(注)希望利用方式

抽出調査の対象外であっても、設置者が希望すれば、国から同一の問題の提供を受け、調査を実施。

採点等は、学校設置者が自らの責任と費用負担で行う。  
学校設置者が、調査結果を管理する。

必要に応じ市町村・学校において、全国的な状況と比較しながら、より詳細な学力等の状況の把握が可能。

【調査対象】 小学校第6学年・中学校第3学年の児童生徒  
【対象教科】 国語、算数・数学(生活習慣・学習環境等も調査)

## 2. 平成23年度以降の調査

### 学力調査の今後の在り方に関する調査検討

平成23年度以降については、調査の在り方などについて速やかに検討

平成22年度予算案 4,033千円(新規)

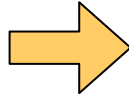
## 抽出率約30%程度とする考え方

学校単位でのランダム抽出

同一学校同一学年で、抽出対象となる学級と異なる学級が生じないよう、学校単位でまとめて対象とすることにより、円滑な実施が可能となる

ある程度の都道府県別比較が可能な精度

95%の確率で、各都道府県の平均正答率が、誤差1%以内となるよう、各都道府県ごとに抽出数を設定



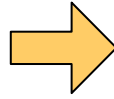
統計上信頼できるデータ

全国の抽出率(約30%程度)

全国の抽出数は、各都道府県単位の抽出数の総計。都道府県毎に抽出率は異なる

[ 小学校約25%、中学校約44%  
小中加重平均約32% ]

行政刷新会議の「事業仕分け」における「抽出対象の絞り込み」という評価結果等を踏まえ、抽出対象を絞込んだところ(調査の精度は、上記の精度を維持)



都道府県別の学力等の状況の把握

特に、地方の教育施策において、財政、人事等の面で大きな役割を果たしている各都道府県教育委員会が、全国的な状況との比較もしながら、域内の教育改善に取り組むことが可能となるようなデータを得る

[ 学力等の状況の変化、新しい傾向  
これまでの取組の成果を検証 ]

## 全国学力・学習状況調査に関する実施要領

全国学力・学習状況調査に関する実施要領は、調査の目的、対象、内容、日時、実施体制及び結果の取扱い等の調査の適切な実施に必要な事項を定めたものである、都道府県等に通知し、各市町村・学校等に周知を行っている。平成22年度調査の実施要領における主な記載内容は以下の通り。

### 【調査の目的】

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

### 【調査の対象となる児童生徒】

国・公・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年

### 【調査事項】

児童生徒に対する調査

- ・教科（国語、算数・数学）に関する調査  
それぞれ、「主に知識に関する問題」と「主に活用に関する問題」を出題
- ・学習意欲，学習方法，学習環境，生活の諸側面等に関する質問紙調査  
学校に対する質問紙調査

### 【調査の方式】

文部科学省が調査対象として抽出した学校における対象学年の全児童生徒を対象とした抽出調査とする。

（注）抽出率や抽出方法の詳細については実施要領には規定していない

抽出調査の対象となった学校以外の学校については、学校の設置管理者の希望により、抽出調査と同一の問題の提供を受け、調査を利用することができることとする。この場合、問題の提供後の採点等は、学校の設置管理者の責任の下で行うこととし、希望利用による調査の結果は、抽出調査の集計には用いない。

### 【調査日時】

平成22年4月20日火曜日とする

### 【調査の実施体制】

調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会，市町村教育委員会，学校法人，国立大学法人等の協力を得て実施する。

## 【調査結果の取扱い】

文部科学省は、国全体の状況、国・公・私立学校別の状況及び都道府県ごとの域内の公立学校全体の状況に関して結果を示す。

(注) 各市町村ごとの抽出対象校の集計や学校ごとの結果は集計しない

文部科学省は、上記の結果を公表し、教育委員会及び学校に情報提供を行う。

抽出調査の対象となった学校の各児童生徒の調査結果等の提供

- ・文部科学省は、教育委員会に対し、設置管理する学校の各児童生徒に関する調査結果等を提供する。また、学校に対し、各児童生徒に関する調査結果及び個人票を提供する。
- ・学校は、当該児童生徒に対し、個人票を提供する。

抽出調査の対象となった学校の各児童生徒の調査結果等の取扱いの配慮事項

- ・文部科学省は、各児童生徒に関する調査結果等は、不開示情報として取り扱う。
- ・教育委員会等は、上記を参考に、適切に対応する必要がある。
- ・教育委員会又は学校が、調査結果を独自に集計する場合、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるととも、以下の点に十分配慮する。
  - (ア) 教育委員会や学校は、保護者や地域住民に対して域内の教育及び当該学校の状況について説明責任を有していること
  - (イ) 情報公開条例等との関係
  - (ウ) 序列化や過度の競争につながらないようにすること
  - (エ) 各児童生徒の個人情報との関係

抽出調査の結果の活用

- ・各教育委員会、学校等においては、教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に取り組むにあたり、抽出調査の結果を活用する。その際、各教育委員会においては、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援を行う。
- ・文部科学省においては、抽出調査の結果を活用して、多面的な分析を行い、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善に取り組む。また、教育及び教育施策の改善に向けた全国的な取組を進める。

希望利用による調査の結果の取扱い

- ・希望利用による調査の結果の示し方、公表、提供、取扱いの配慮事項、活用については、学校の設置管理者において判断することとする。特に、上記ア～エに記載の点については、希望利用による調査においても十分配慮する。

## 【留意事項】

各教育委員会等においては、調査責任者及び担当者を指名するとともに、所管の学校からの相談に対応するなど、適切に実施体制を整備する。また、希望利用による調査を行う場合は調査の実施前までにあらかじめ作業方法等を定めるとともに、必要な措置を講じる。

文部科学省は、抽出調査の実施後、速やかに、調査問題、正答例、問題趣旨、解答類型を公開する。

# 平成21年度 全国学力・学習状況調査について

本調査は平成19年度、平成20年度、平成21年度と3年間にわたり、悉皆調査として実施。平成21年度調査の概要については、以下のとおり。

## (1) 調査の目的

- ア 国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- イ 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する
- ウ 各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる

## (2) 調査の対象学年

小学校第6学年，特別支援学校小学部第6学年  
 中学校第3学年，中等教育学校第3学年，特別支援学校中学部第3学年

## (3) 調査の内容

### 教科に関する調査

主として「知識」に関する問題 [国語A，算数・数学A]	主として「活用」に関する問題 [国語B，算数・数学B]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容</li> <li>・実生活において不可欠であり常に活用できるようにになっていることが望ましい知識・技能など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などにかかわる内容</li> <li>・様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などにかかわる内容</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

### 生活習慣や学習環境に関する質問紙調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
学習意欲，学習方法，学習環境，生活の諸側面等に関する調査	指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

## (4) 調査日時

平成21年4月21日(火)

## (5) 4月21日に調査を実施した学校・児童生徒数

### 【小学校調査】

	対象学校数	学校数(実施率)	児童数
公立学校	21,527校	21,482校(99.8%)	1,137,844人
国立学校	76校	76校(100.0%)	7,539人
私立学校	197校	85校(43.1%)	4,714人
合計	21,800校	21,643校(99.3%)	1,150,097人

### 【中学校調査】

	対象学校数	学校数(実施率)	生徒数
公立学校	10,171校	9,851校(96.9%)	1,033,909人
国立学校	81校	77校(95.1%)	10,466人
私立学校	708校	330校(46.6%)	33,597人
合計	10,960校	10,258校(93.6%)	1,077,972人



# 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について

## 【結果概要】

### 教科に関する調査の結果

「知識」は平均正答率が概ね70%台(小学校:国語・算数、中学校:国語)であるが、一部課題がある。  
(中学校:数学は60%台)

「活用」は平均正答率が概ね50%台(小学校:国語・算数、中学校:数学)であり、全般的に課題がある。  
(中学校:国語は70%台)

- ・ 大都市、中核市、その他の市ごとの状況については、大きな差はみられない。
- ・ 都道府県のばらつきは小さいが一部の都道府県に差がみられた。  
(ほとんどが平均正答率の±5%以内)

### 質問紙調査の結果(児童生徒)

関心・意欲・態度については、多くの点について改善傾向が見られる。

- ・ 算数・数学の勉強が好きな小中学生の割合は平成13・15年度に比べると増加している。
- ・ 朝食を食べている小中学生の割合は毎年増加傾向にある。
- ・ 携帯電話をもたない小中学生の割合は前年度よりやや増加

学習に対する関心・意欲・態度、宿題、読書、基本的な生活習慣等で肯定的な解答をした小中学生ほど正答率が高い傾向

### 質問紙調査の結果(学校)

全国学力・学習状況調査の分析・活用、国語・算数・数学の宿題をよく与える、PTAや地域の人々の参加等、学力向上のための取組が増加

学力低位層の割合が減少した学校では、学習規律の維持の徹底や、国語の宿題を与えている学校の割合が増加している。

自分で調べたことや考えを分かりやすく文章で書かせる指導、書く習慣を身に付ける指導(国語)、実生活との関連を図った指導(算数・数学)を重視している学校、PTAや地域の人々が参加している割合が高い学校等の方が平均正答率が高い。

# 全国学力・学習状況調査の結果の活用について

## 【結果の活用】

### 文部科学省

#### 教育施策に適切に反映

- ・20年3月の**学習指導要領の改訂**の基礎データとした
- ・専門家の意見を活用した追加的な分析・検証を行う

#### 教育委員会や学校への支援

- ・各設問毎の全国的な平均正答率等のデータや教育指導上の課題、授業改善の参考となる**「授業アイデア例」**を全国の教育委員会や学校に提供( )
- ・国の予算を活用して**各地域で行われた実践研究の成果**や、国立教育政策研究所が調査し取りまとめた効果のある**取組の事例集**を全国の教育委員会や学校に提供( )
- ・都道府県・指定都市教育委員会単位で実施されている**「学力調査活用アクションプラン推進事業」**(平成21年度予算)

### 教育委員会

文部科学省から提供された上記           、            を参考とし、各児童生徒の解答の状況や各学校、地域、家庭の実態を踏まえて**改善計画を作成**し、域内の教育施策の改善に向けた総合的かつ計画的な取組を推進

- ・教育施策の改善へ適切に反映 (**教職員配置への配慮等**)
- ・学校における改善の取組みを支援

### 学校

文部科学省から提供された上記           、            を参考とし、各児童生徒の解答の状況や各学校、地域、家庭の実態を踏まえて教育指導等の改善に向けた**計画的な取組を実施**

- ・**授業の改善**や、**習熟度別少人数指導**、**補完的な学習**等を実施
- ・**家庭における学習習慣や生活習慣等の改善支援**に向けた取組